

湯前町地域おこし協力隊募集要項

湯前（ゆのまえ）町は熊本県の南部に位置し、九州山地等の山々に囲まれ、日本三大急流の球磨（くま）川が流れる自然豊かな、人口およそ4千人の小さな町です。

町出身の政治風刺漫画家故 那須良輔氏の偉業を保存・展示する館として開館された湯前まんが美術館（那須良輔記念館）を軸に、平成27年度に認定された日本遺産群の文化財や全国でも珍しい通称おっぱい神社（「潮（うしお）神社」）、湯前町が始発（終着）駅となる「くま川鉄道」等により地域振興に取り組んでいます。

湯前町では、この先人達が遺してくれたかけがえのない財産を子どもたち、孫たちに受け継いでいくために、地方創生の根本は地域コミュニティの活性化という認識のもと、このコミュニティがまちづくりの原動力、推進力となるよう様々な取り組みを展開していく予定です。

この地域コミュニティの取り組みからはじまる地方創生及びまちづくりの中核的存在になるような意欲ある人材として、「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集職種

湯前町地域おこし協力隊

2. 雇用形態

会計年度任用職員

3. 募集人数、活動内容等

① 移住定住促進に関する活動（1名）

湯前町の移住定住促進に関する業務。

移住希望者に対して、まちの暮らし・しごと・住まいの案内等や町の魅力発信、町の情報発信に関する事業にも併せて取り組んでいただきます。

（活動例）

- ・移住希望（検討）者に相談対応、お試し住宅を活用した企画及び運営
- ・空き家バンクの運営（空き家情報の収集・発信等）
- ・町の観光・移住定住情報サイト「ゆのまえかじり」の運営など

② まんが美術館の運営及び文化財保護活用に関する活動（1名）

（活動例）

- ・まんが美術館に関する運営企画及び情報発信活動
- ・まんがに関するイベント等の企画運営

- ・文化財資源の調査、資料整理

4. 任用期間（①、②ともに共通）

令和3年6月1日（火）～令和4年3月31日（木）

※最長3年まで延長することができます。

※任用期間は原則上記の期間となりますが、着任時期等のご相談に応じることにも可能です。

5. 勤務地

- ①湯前町役場
- ②湯前まんが美術館

6. 募集対象（募集条件）

- (1) 年齢 応募日現在で概ね20歳以上45歳以下の方
- (2) 性別 問いません
- (3) 住所 現在、三大都市圏(※1)又は都市地域(※2)等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(※3)）に居住し任用後に、住民票を湯前町に異動し移住できる方。
- (4) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に普通自動車を運転している方。
- (5) 集落になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方。
- (6) 地域の活動やイベントにも参加できる方。
- (7) パソコン（Word、Excel など）の一般的な操作ができる方。
- (8) ②の募集に関しては学芸員資格者優先採用
- (9) その他 家族での居住も可能です。

※1) 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

※2) 都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。

※3) 過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

6. 待遇・福利厚生

月給 185,161円（社会保険料自己負担分を含む。賞与あり）

- ・原則は、平日（月～金）の勤務とし、1週間の勤務時間は35時間を上限

- ※勤務時間超過分は、規定により別途支給
- 社会保険、雇用保険、市町村非常勤職員公務災害補償条例を適用
- 原則として町が指定した住宅に入居していただきます（家賃は町が負担）
※実家の場合は例外です。また光熱水費、生活必需品等は自己負担
- 活動に必要な車両は湯前町が準備します
- 引っ越しにかかる費用は自己負担とします

7. 応募の手続き

- 募集期間
令和3年4月12日（月）～ 令和3年5月19日（水）必着 ※消印有効
- 提出書類
応募用紙に必要な事項を記載のうえ、住民票の写しと運転免許証の写しを添付して、湯前町役場企画観光課企画振興係まで、郵送もしくは持参して下さい。
なお、応募用紙等はお返ししません。
※応募用紙は、町HPよりダウンロードしていただくか、役場までお問合せください

8. 応募・問い合わせ先

〒868-0621

熊本県球磨郡湯前町1989番地1

湯前町役場 企画観光課 企画振興係

電話：0966-43-4111

FAX：0966-43-3013

E-mail：kikakushinkou@yunomae.kumamoto.jp

9. 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

① 第1次選考

書類選考のうえ、結果を速やかに文書で通知します。

② 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接による審査を行います。詳細は個別に調整します。選考結果（最終）は、面接後1週間を目途に文書で通知します。

※第2次選考は新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、選考方法を変更する場合があります。